

自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況		
I.理念に基づく運営					
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に全職員参画のもと協議し作成した。玄関、各ユニットに掲げ、会議などの場面で振り返り、常に意識・確認できるようしている。	事業所理念は開設時に職員全員で相談して決めたもので、その基本理念をもとに重点目標を定めている。目標管理制度に基づき毎月の会議で重点目標の実施状況の確認をしており、1年に1回は理念を振り返る会議を行って、日常のケアが理念に沿ったものかを改めて確認している。理念はいつでも見やすいよう玄関や各ユニットの共有スペースに掲示している。		
2	(2) ○事業所と地域とのつながり 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者と散歩に出た時等に近隣の方と日常的に挨拶や会話をしたりしている。祭りには鬼太鼓が来てくれたり、地元老人クラブの方が草刈りボランティアにも来て頂いている。小学校の運動会へ見学へ行ったり、事業所近辺のクリーン作戦を行っている。	近隣の方とは散歩の際の挨拶や会話などにより徐々に関係が深まってきており、花植えや畑づくりのアドバイスを受けたりしている。また、平成25年度は小学校の運動会に招待されるなど地域とのつながりも増えている。事業所で近隣の清掃(クリーン作戦)を行うなど、地域とのつながりを深めようとしている。	事業所で取り組んでいるクリーン作戦を今後も継続していく、また、事業所側から積極的に地域行事に参加したり交流の場に出向くことを増やすなどして、地域とのつながりをさらに深めていくことを期待したい。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域事業所からの研修講師の依頼を受け、事業所内での対応や取り組みについて紹介したりしている。近隣地域での認知症への理解はまだまだであるが、佐渡市の予防事業として認知症フォーラムのサポートで参加した。まだ、一般の方の理解を深めるには至っていない。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より運営推進会議を開催しており、2ヵ月分の状況報告を行うと共に、地域の方から様々な意見を頂いている。法人で設置している地域運営委員会の地域運営会議も定期的に開催している。	会議は、利用者代表、家族代表、隣接する2地域の区長、地域包括支援センター職員、民生委員、地域の福祉事業所などが参加して2ヵ月ごとに開催されている。その結果、広報誌を地域に回観できるようになったり、新しいボランティアが来るきっかけにもなっている。また、事業所そのものを知つてもらうきっかけとして、花植えやおやつ作りなどを利用者と行ってふれあう機会も設けている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険係の担当職員や、再生活保護担当の職員とは日常的に連絡を取っており、お互いに相談し合うなど関係はできている。	運営推進会議の報告に行った際などに話をしたり、また、日常的に連絡を取っている。市の担当者からは困難ケースや緊急のケースなどの相談があり、協力関係を築いている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の方針に則り、開設以来絶対に身体拘束はおこなわない方針で運営している。日中は倉庫などを除き鍵はかけていない。建物の玄関やユニット玄関は、防犯上夜間施錠している。	事業所の方針のもと、身体拘束は行われていない。年1回身体拘束に関する内部研修が行われており、介護放棄や言葉による拘束についても学んでいる。外に出たい様子のある利用者に対しては話を聞いて付き添うなどの対応をしている。	
7	(5-2) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	普段から、排泄時や入浴時などに身体の観察に気を付けており、少しでも『おかしい』と感じた時には報告する体制になっている。そのような場合には口頭での報告だけではなく、状態発見報告書という書式をもって報告する仕組みにもなっている。	年1回の内部研修で虐待について学んでいる。また、管理者は職員の相談に応じたり、ケアの難しいケースでは職員会議で職員の意見を広く聞くよう配慮するなど職員のストレスケアにも努めている。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理職は外部研修などで詳しく学ぶ機会をもち、日常の相談業務などに活かしているが、現場職員へは、折に触れて説明するのみで研修というかたちで教育を行っていない。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が、利用契約前から入居予定者を体験利用にお連れしたり、実際に利用するにあつたては契約内容も含め充分に説明し、納得して入居していただくことを基本としている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置。家族からは気軽に相談事を聞いたり、入居者からは日常のふれあいの中で希望・要望となるべく引き出すように接しており、都度検討し取り入れてきた。出来ないことに対するなぜ出来ないかを説明している。	利用者からは日常の関わりの中で意見を聞いている。家族からは面会時に話を聞くようにしており、関係を深められるよう、利用者一人ひとりの担当職員に、その利用者の家族との電話対応をしてもらったり、3か月ごとに手紙や写真を送付して近況を報告している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・ユニット会議だけでなく、日頃から意見や提案がしやすいようコミュニケーションを図っている。また回答もすぐに返ってきていている。	職員会議、ユニット会議では、トップダウンにならないように職員各自が考え方を言えるような仕組みになっている。会議進行のチェックリストの活用や進行の役割分担などを行うことで職員が主体的に参加して意見交換がなされるようにしている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	基本的に定時で仕事が終わる体制作りをしており、労務管理に気配りしている。職員個々に目標管理制度や人事考課制度など法人内の制度を活用したり、具体的に契約雇用から正規雇用に登用する規準が設けられている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内・事業所内に研修委員会を設置し、内部研修を企画実施してきた。外部研修に関しては案内文章を回覧し、職員個々に対応している。 市内各事業所で連携して研修を効率良く行うようにしている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内には地域密着型サービス部会・管理者会議・計画作成担当者会議を設け、経営からケア内容、職員教育、法改正まで幅広く対応している。市内NSGグループで連絡協議会を設置。専門学校、老健、特養、デイ、居宅と様々な分野の交流がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常的に傾聴する姿勢・態度、一緒に過ごす時間を大切にし、日々のコミュニケーションの中から心の内を汲み上げる努力をしている。 センター方式シートも活用している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込みの段階から関係作りに努め、入居者・家族の気持ちに沿った対応に留意している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	佐渡島内にある介護サービスについて、佐渡市発行の冊子や認知症施設の関連マップなどで案内をすると共に、細かく説明し納得して利用していただいている。入居後も他事業所への契約を妨げるようなことはしていない。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あくまでも生活の場として、料理・洗濯・掃除・裁縫・畠仕事など家事参加を入居者主体で行うことを基本に、関係作りに努めている。		
19 (7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者個々の家族状況に合わせ、隨時様子を伝えたり、相談をしている。家族の意見も聴き、本人にとってよりよい生活になるよう努めている。	島外の家族が半数以上であるが、電話や手紙で日常的に連絡を取っており、特に入居したばかりの頃は密に連絡を取るようにしている。家族には必要な物品の購入や居室の環境づくりに協力してもらったり、外泊時には利用者が行きたいと希望していた場所を伝えて協力を得ている。	
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時は居室でゆっくりと過ごせるよう配慮している。様々な事情により、入居前の人間関係や地域との繋がりを維持することは難しいが、以前から利用している美容室へお連れしたりと、できる範囲で支援している。	入居前からの馴染みの関係を継続できるよう意識して利用者の生活歴を把握している。馴染みの美容室行ったり、友人と喫茶店でお茶を飲んだり、近所の知り合いと話をしたりといった日常が続けられるようにしている。また、友人、知人が面会に来た際は居室でゆっくり過ごせるよう配慮している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が橋渡し役となり、入居者同士の人間関係が円滑になるよう努めている。関係が良好であれば、職員は間に入らず、入居者同士で会話が楽しめるよう配慮している。 また、皆さんで楽しめる行事を企画、実施している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後のサービス利用に関して、家族からの相談を受けながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日常のコミュニケーションの場面で希望・要望を引き出し、介護記録などを用いて情報共有している。一人一人の生活リズムを把握し、一人で過ごす時間も大切にしている。 困難な場合は、その都度カンファレンスで話し合っている。	センター方式のアセスメントシートを活用して担当職員が日常の関わりの中で利用者の思いや希望を聞いており、話ができない利用者については表情や目線から思いをくみ取っている。アセスメントシートは3か月ごとに全職員が確認したうえで更新している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用申し込み時の情報から、生活歴や暮らしぶりを把握している。書面だけの情報に頼らず、普段の本人との関わりの中から情報を引き出したり、家族にも様子を伺っている。得た情報は、介護経過や連絡ノートに記入し、職員間で共有している。	入居前に自宅を訪問して本人や家族から話を聞き、自宅での生活状況を把握している。また、入居前の担当居宅介護支援専門員を通じて、それまで利用していた福祉サービスの利用時の様子などの情報を得ている。入居後も情報シートの項目に沿って把握に努め、情報を整理している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシート、申し送り、介護記録などで情報の共有に努め、職員同士の日常会話でも入居者の状況について話すよう努めている。 また、家族に様子を伝えることで、反対に家族からも一日の過ごし方などの情報をいただけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段の関わりの中から、意向や要望を引き出す努力をし、サービス計画書の評価を行い、カンファレンスやユニット会議の場などで情報共有している。全職員でモニタリングすることで、知り得た情報を漏れなくアセスメントに落とすことができている。	入居して1ヶ月後にはアセスメントを行って介護計画を作成している。その後は3ヶ月ごとに本人、家族の意向を聞き取ったうえでカンファレンスを行い、計画の見直しをしている。事前にアセスメント内容を職員で回観して意見を追記してもらい、利用者、家族の希望は介護計画に組みこむようにしている。	利用者本人、家族の意向は事前に確認しているものの、介護計画作成のプロセスに本人、家族が直接参画していないことから、意向や考え方方に若干のズレが生じることもあった。今後、意向のズレがないお互いが納得できるより良い介護計画を組み立てるためにも、カンファレンスへの参加を働きかけるなど、本人・家族が計画作成に主体的に関われるような更なる仕組みづくりを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護経過、サービス計画書、連絡ノートに情報を落とし、共有している。記録物は、全職員が出勤時に目を通してから勤務にあたることとしており、出勤していなかった日の情報も拾うように努力している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前から入居後へ円滑にサービス提供出来るよう、本人・家族の状況に合わせ事前に体験利用を何度かしていただき納得の上で入居していただいている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小学校より、運動会観覧の誘いをいただき、職員と入居者で見学に出かけた。 地域の方々と一緒に花植えや菓子作りを行い、敷地内畠での野菜作りに関してもアドバイスをいただいた。 馴染みの美容院へお連れしたり、入居前の地域との繋がりが切れないように支援している。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医との関係継続を基本に、本人や家族状況に合わせ、往診してくれている協力医療機関の医師を紹介するなど適切な医療を受けられる環境を築いている。	もどもとのかかりつけ医を継続するか、協力医療機関の往診に変更するかは本人、家族に選択してもらっている。受診対応は家族の協力を得ているが、困難な場合や緊急時は事業所側で対応している。家族が受診する時は受診時状態報告書を活用して医師へ情報提供している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診に来てくれている協力医療機関の医師との関係は良好で、日常的な相談にも気軽に応じてくれている。また、法人内で医療連携が図れるよう体制を整備し始めている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関の医師は、入院設備のある佐渡総合病院の出身で情報の引継ぎを円滑に進めることに協力的である。また、佐渡総合病院の医療相談室にいるケースワーカーとは社会福祉士会を通じて関係が出来ており、退院の対応も円滑に出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化と看取りに関する指針を基本に、事業所でどこまで対応できるのか、どうなると対応できないのかを充分に説明し納得して契約していただけるよう努めている。事業所で対応できなくなった時に紹介できる地域施設との関係づくりにも努力している。	事業所として看取り対応は行っていないことを、入居時に説明している。重度化に対して医療や食事提供の内容など事業所側でどのあたりまで対応できるのかということを伝えたうえで、必要であれば地域の他施設へつなげている。情報提供をしたり、施設への申し込みに職員が同行するなど、家族の負担を和らげ、円滑に移行できる配慮がなされている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	消防による救急救命講習を受講し終了証を持っている。事業所内でもマニュアルを作成し対応に備えている。	利用者が急変した時の対応マニュアルや緊急連絡網のほかに、転倒や誤嚥といった事故についてもマニュアルがフローチャートで見やすく整備されている。また、救急救命講習を職員全員が受講しており、応急手当の講習や事故発生時の対応訓練も定期的に行っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中を想定した避難訓練を実施はしたが、夜間はシミュレーションのみ。地震・水害などを想定した訓練は行っていない。また、全職員が参加してはいないので今後の課題ではある。地域の協力は地区会長に要請し、了解していただいているが関係が不十分である。	火災想定の避難訓練のほか、平成25年度は10月に地震、水害についても避難訓練を行っている。しかし、夜間想定の避難訓練はまだ実施できない。地域の区長には災害時の協力を要請し、了解を得ている。	実際の災害時には近隣や地域の方の協力が重要になってくる。今後は運営推進会議を活用するなどして、地域との間で、連絡体制の構築や、具体的な動きの取決め、訓練などが行われることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の研修を実施し、そこで学習したことを踏まえ、入居者を“ひとりの人”、“人生の先輩”として意識し言葉かけや態度に注意している。また、入居者の言動を否定せず、受け止めている。	プライバシー保護の研修を実施しており、日常の中では利用者の情報が他の利用者に伝わらないよう配慮したり、排泄支援時の言葉かけも利用者の誇りやプライバシーを損ねないような対応を行っている。言動が気になった時は職員同士で確認しあえるよう意識付けしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるような声かけをしている。 朝食時には、ご飯とパンどちらが良いか選択していただく、更衣する際服を選んでいただく、外出の希望など、職員の都合ではなく入居者の希望を第一に考えている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日内リズムを維持する為、食事時間は決めているが、本人の状況に合わせて遅らせたりと臨機応変に対応している。入浴は職員体制から設定している。それら以外の時間に関しては個別に対応している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容、着替えの際に衣類を自分で選択できるよう支援している。 地元の理容組合より、月一回カットと顔剃りに来ていただいている、個々に勧めている。また、個別に美容室へお連れしている。		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	畑作り・干し柿作りを行い、収穫した物を献立に取り入れることで、収穫の喜びに加えて食に対しての意欲や楽しみを引き出している。また、行事食や旬の食材を取り入れた献立で、季節感を味わっていただけている。食事、おやつの調理、盛り付け、片付けなど個別にできることを行っている。	食事を楽しむことができるよう、旬の食材や畑で収穫した野菜を使った食事が提供されている。また、朝食はご飯とパンを選べたり、お茶の時間には3~5種類の飲み物メニューが用意されその時の利用者の気分や好みに応じて選択できるようになっている。外食や仕出し弁当も利用者の楽しみとなっている。	食事の準備や片付けなど、利用者が持っている力や得意なことに応じて役割をもつて主体的に関わることで、より食事を楽しめたり、日々の生きがいにもつながっていくのではないか。利用者が中心の食事になるよう、利用者へのアプローチ方法を工夫するなどさらなる取り組みに期待したい。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	多品目の食材をバランス良く摂取できるよう献立を工夫している。毎月の体重測定で体重管理したり、水分摂取量が少ない方については摂取量をチェックし、飲み物の好みや良い提供時間を探ったりしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせ、歯磨き・義歯洗浄剤を選択している。口腔ケアは毎食後実施している。 その恩恵か肺炎の発症は少ない。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	容易に紙パンツやオムツを使用しないこととし、個々に陰部清拭や下着の交換を声かけしている。排泄チェック表で排泄パターンを把握し、その都度声掛け車椅子している。対応の方もトイレで排泄できるよう対応している。	利用者個々に排泄チェック表を記入し、排泄パターンをアセスメントして支援している。トイレは車いすを使用している方でも使いやすいよう配慮された造りになっており、安易にオムツ対応にせずトイレでの排泄を支援している。病院でオムツ使用だった方がトイレでの排泄に改善した例もある。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便状況を確認している。食事に纖維質の物を取り入れたり、消化しやすいように、必要時食事を刻んだりして対応している。 便秘時は水分を多めに摂ってもらっている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者から希望がある時は、可能な範囲で希望にそった日時に入っていただけるようしている。 気分が良くない時や、入りたくない時には、無理に声掛けせず時間を置いたり後日声掛けするなどの対応をしている。	利用者の希望に応じて、ほぼ毎日入浴したり日中の好きな時間に入浴することができ、同性介助にも対応している。3方向から介助できる浴槽を設置して、自立度が低い方でも安心して安全に入浴できるようにしている。柚子湯やしょうぶ湯などの季節を楽しむ入浴も行われている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、個々の身体状況や気分に配慮し、休息を邪魔しないよう配慮している。夜間は睡眠を優先し、定時トイレ誘導は行っていない。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表をユニットに置き、常に確認している。 個々の病状や受診状況、処方の内容について記録やファイルを活用し、情報の共有に努めている。協力医療機関の医師の往診結果は一覧表にし、全職員で回覧をしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に出来ることや役割を持てるようサービス計画書作成時にカンファレンスやユニット会議・職員会議などでも支援方法を協議している。家事を行ってくださる方が多数の為、ある程度役割を決め、偏りなく行つていただけるよう配慮している。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活の中で、買い物・ゴミ出し・散歩などに出ている。ドライブや個々の希望により美容院や外食、地元に出かける機会がある。 また、家族と外出する機会もある。	ただ出かけるだけでなく利用者が出かけたくなる目的づくりを意識しており、日常的な近所の散歩のほか、花見やもみじ祭りといった外出、天気に合わせてのドライブ、墓参りなどの個別の外出にも対応している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の入居者には本人の意思や能力に合わせ、小額のお金を自己管理していただいている。日常使う小遣いは事務所で管理し、必要に応じて買い物に対応している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話の取次ぎ、本人希望の電話の発信に隨時対応している。手紙を書く際に代筆するなどの対応もしている。また、携帯電話を利用している方もおり、居室内で家族との会話を楽しめたりしている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内の共用空間では、日差しや照明の調整、温度、湿度の調節を行っている。リビングに生活感のある家具を置き、季節の植物や飾りで季節感を味わっていただけるようしている。 また、トイレに芳香剤を使用し、不快なく使用していただけるよう配慮している。	利用者にとって快適な居住空間となるよう、華美な飾り物や子どもっぽい装飾はせず、落ち着きある空間づくりがなされている。廊下の突き当たりには長椅子を置き、職員の目から離れられる場をあえて設けている。事業所内の臭気には特に留意しており、利用者に快適に過ごしてもらえるよう配慮している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの食卓は個々に座る椅子を決めてある他、畳のスペースにコタツやソファーを置き、広いでテレビを観たり会話したり、新聞・雑誌を読むことができる空間を作っている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談の上、使い慣れた家具や、作品などを持ってきていただけるよう声掛けをしている。また、居室内の配置も本人の希望を聞き、使いやすようにしている。	居室には使い慣れた家具や物品を持参してもらうよう働きかけており、利用者それぞれが化粧台や趣味のものを持ち込んだり、好きな写真や絵を飾っている。居室で下着などを洗濯したい方には室内干しができるようにしておらず、居室の掃除もできる範囲で行ってもらい自分の空間を大切にできるよう支援している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	新設された建物なので、バリアフリーであり、手すりなども設置されている。トイレの表示は直感的に分かるよう工夫した。浴槽は三方介助浴槽を採用し、長期利用に対応できるよう配慮している。		